

令和8年度 企業局事業執行方針

1. 経営の基本

- (1) 安全で安心な水を安定的・継続的に供給すること
- (2) 時代のニーズに即した事業を実施すること
- (3) 公営企業として常に健全経営をめざすこと

2. 事業執行方針

○人口減少により水需要が減少し、経営環境が厳しさを増す中、県民のライフラインである水を安定的・継続的に供給するとともに、企業立地等による地域振興を図るため、『企業局経営戦略』を踏まえ6つの方針を定め、事業を推進する。

- (1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進
- (2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入
- (3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化
- (4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備
- (5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化
- (6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

3. 主要事業

(1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進

水道事業の経営の一体化の推進

- 水道事業の一体化に係る調整・体制整備及び法定協議会等の運営
- 経営統合を見据えた経営の基本的な方針、将来ビジョンの作成

新規

- AIを活用した管路評価及び投資・財政計画の作成

新規

- 末端給水事業を運営するための創設認可申請、財務会計システム構築及びネットワーク整備

新規

【法定協議会における検討項目】

- 企画関連事務（組織構成・事務分担、身分移管等、危機管理体制、減免制度、営業窓口等）の検討・調整
- 総務関連事務（資産継承、予算・決算、経理、会計システム、各種例規、情報セキュリティ等）の検討・調整
- 業務関連事務（投資・財政計画、水道料金体系等）の検討・調整
- 施設関連事務（給水装置、工事指定業者、建設・工務、運転監視、浄水場等施設、水質管理等）の検討・調整

(2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入

①水道事業の広域化を見据えた施設管理の効率化及び水道インフラの長寿命化に向けたデジタル化の積極的な推進

- ドローンを活用した水道施設点検の推進（R7年度～）
- 浄水場におけるAIを活用した自動運転及び集中監視の推進（R5年度～）
- 工業用水スマートメーターの広域的な導入（R6年度～R8年度）
- 施設更新周期の最適化に向けたAIによるポンプ等の機器状態診断の活用（R3年度～）
- 中央監視設備遠隔監視システムを活用した危機管理体制の強化（R4年度～）

②霞ヶ浦浄水場への新たな浄水処理施設の整備

- 高速砂ろ過池の整備（R5年度～R8年度）

(3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化

- ①県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備
 - 管路及び増圧ポンプ場の整備等（R3年度～）
- ②水道への加入促進による県水の利用促進
 - 水道加入促進策を実施する市町村等に対する使用料金の一部減額
- ③安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立
 - 公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託
- ④水道普及啓発活動及び広報の充実
 - 教育現場や各種イベント等を通じた水道普及啓発活動の実施
 - 企業局ホームページ等による情報発信

(4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

- ①安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立
 - 公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託〔再掲〕
 - 那珂川浄水場の運転管理業務・保全業務の一体的な民間委託（R6年度～R10年度）
- ②新規受水企業を対象とした優遇制度の推進
 - 新規立地企業に対する工業用水道料金の優遇
 - 県南西広域工業用水道事業における管路整備費の一部免除

(5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

- ①管路の耐震化の推進
 - 管路更新計画（H24年度～R9年度）に基づく耐震化及び老朽化対策の推進
- ②老朽化施設の計画的な設備更新
 - 北海道浄水場（R7年度～）、新治浄水場（工水：R7年度～）、水戸浄水場（R7年度～）、洞沼川浄水場（R8年度～）、那珂川浄水場（R8年度～）
- ③停電対策の強化
 - 板戸井・小山取水場（R7年度～R9年度）、木原取水場（R7年度～R9年度）への自家発電設備導入
 - 協定に基づく民間事業者による災害時における発電機等の供給支援
- ④災害対策訓練の充実
 - 水道事務所等における情報伝達及び漏水等対応訓練の実施
 - 自然災害や原子力災害等の大規模災害に備えた他部局との合同での災害対策訓練の実施
- ⑤大規模災害時における広域連携の強化
 - 大規模災害を想定した東京都との連携による他事業体からの救援隊の受入れと活動支援の訓練

(6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

- ①圏央道沿線地域における工業団地の整備等
 - 坂東山地区土地造成事業（フロンティアパーク坂東）の造成工事及び分譲等
- 新規 ②新たな産業用地造成事業（阿見実穀地区）における設計、用地取得及び造成工事等
- ③ひたちなか地区における工業団地の整備等
 - ひたちなか地区土地造成事業（第1期・第2期拡張地区）の造成工事及び分譲等
- ④市町村等と連携した工業団地の立地企業に対するフォローアップ
 - 個別訪問による立地企業のニーズの把握

令和8年度予算の概要

(単位：千円)

事業名	収入の部			支出の部			差引
水道用水供給事業	収益的収入	20,204,422	(左の主なもの) 料金収入 17,676,740 一般会計補助金 115,471 長期前受金戻入 1,659,595	収益的支出	21,117,094	(左の主なもの) 維持管理費 12,121,944 減価償却費等 7,480,592 企業債の利息 510,680	△ 912,672
	資本的収入	7,949,630	国庫補助金 3,124,657 企業債 1,657,100 出資金等 2,491,673	資本的支出	21,550,798	施設建設及び改築費等 9,404,462 負担金 5,000,019 企業債の償還金 3,202,809	△ 13,601,168
工業用水道事業	収益的収入	13,598,377	料金収入等 12,054,551 一般会計補助金 55,792 長期前受金戻入 1,118,904	収益的支出	12,657,328	維持管理費 6,918,345 減価償却費等 5,203,716 企業債の利息 215,470	941,049
	資本的収入	7,149,665	国庫補助金 188,400 企業債 4,392,900 負担金 2,568,365	資本的支出	15,461,590	施設建設及び改築費等 6,077,411 負担金 759,428 企業債の償還金 1,033,645	△ 8,311,925
地域振興事業	収益的収入	土地造成事業収益的収入 24,464,974	土地売却収益 24,329,187 負担金 108,184	収益的支出	土地造成事業収益的支出 23,943,862	土地売却原価 23,337,769 一般管理費 76,274 負担金 385,480	521,112
	資本的収入	土地造成事業資本的収入 20,916,454	企業債 20,717,200 受託工事収入 195,677	資本的支出	土地造成事業資本的支出 22,731,766	委託料 20,601,477 償還金 606,200	△ 1,815,312
計	収益的収入	58,267,773		収益的支出	57,718,284		549,489
	資本的収入	36,015,749		資本的支出	59,744,154		△ 23,728,405
	合計	94,283,522		合計	117,462,438		△ 23,178,916

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 23,728,405 千円は、損益勘定留保資金等で補填する。

令和8年度主な事業

(1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
水道事業の経営の一体化の推進	運営体制の構築	R8 635	R8
	用水供給事業の施設整備等	R8 1,606 (R7 最終補正含む)	R8

(2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
施設管理の効率化に向けたデジタル化の積極的な推進	工業用水スマートメーターの広域的な導入	(全体) 92 R8 43	R6 ~ R8
霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備	高速砂ろ過池の整備	(全体) 7,200 R8 3,102	R5 ~ R8

(3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備	管路及び増圧ポンプ場の整備等	(全体) 15,780 R8 1,989	R3 ~ R10

(4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立	那珂川浄水場の運転管理業務・保全業務の一体的な民間委託	(全体) 987 R8 197	R6 ~ R10

(5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

事 項	事業内容	事業費 (百万円)		事業期間	
		水道	工水		
管路の耐震化の推進	管路更新計画に基づく耐震化の推進	(全体) 64,145 R8 4,634	602	4,032	H24 ~ R9

(6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
圏央道沿線地域における工業団地の整備等	坂東山地区土地造成事業の造成工事等	(全体) 18,026 R8 3,552	R4 ~ R10
	阿見実穀地区の土地造成に係る基本・実施設計、用地取得及び造成工事等	(全体) 27,080 R8 17,307	R8 ~ R12
ひたちなか地区における工業団地の整備等	ひたちなか地区土地造成事業の造成工事等	(全体) 16,932 R8 1,267	R5 ~ R8

令和8年度予定貸借対照表

(単位：千円)

項 目		水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
資産の部	1 固定資産	271,345,193	169,551,776	—	440,896,969
	(有形固定資産減価償却累計額)	(153,003,639)	(91,565,270)	—	(244,568,909)
	2 土地造成	—	—	30,629,248	30,629,248
	3 流動資産	10,303,280	37,623,727	31,590,684	79,517,691
	資産合計	281,648,473	207,175,503	62,219,932	551,043,908
負債の部	4 固定負債	39,889,283	29,478,168	47,607,740	116,975,191
	5 流動負債	7,330,867	15,407,828	6,191,368	28,930,063
	6 繰延収益	72,720,211	36,836,896	—	109,557,107
	負債合計	119,940,361	81,722,892	53,799,108	255,462,361
	(うち企業債)	(37,784,601)	(22,843,547)	(47,587,500)	(108,215,648)
資本の部	7 資本金	158,937,751	113,226,692	5,775,535	277,939,978
	8 剰余金	2,770,361	12,225,919	2,645,289	17,641,569
	資本合計	161,708,112	125,452,611	8,420,824	295,581,547
	負債資本合計	281,648,473	207,175,503	62,219,932	551,043,908

※有形固定資産減価償却累計額は外数

※繰延収益は償却資産の取得・改良に充てた補助金等

令和8年度予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純損益	△ 1,627,338	415,071	528,607	△ 683,660
減価償却費・資産減耗費	7,467,540	5,203,716	—	12,671,256
長期前受金戻入	△ 1,659,595	△ 1,118,904	—	△ 2,778,499
雑収益	△ 99,871	—	—	△ 99,871
たな卸資産の増減額（土地売却原価等）	—	—	1,258,825	1,258,825
その他現金の増減額	△ 3,590,736	△ 309,586	1,404,078	△ 2,496,244
業務活動によるキャッシュ・フロー	490,000	4,190,297	3,191,510	7,871,807
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 15,073,593	△ 9,154,957	—	△ 24,228,550
国庫補助金等による収入	3,124,657	188,400	—	3,313,057
工事負担金による収入	63,636	2,334,877	—	2,398,513
基金の増減額	—	△ 20,524	—	△ 20,524
その他現金の増減額	△ 2,047,234	△ 4,929,362	—	△ 6,976,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,932,534	△ 11,581,566	—	△ 25,514,100
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
企業債による収入	1,657,100	4,392,900	20,717,200	26,767,200
企業債の償還による支出	△ 3,202,809	△ 993,593	—	△ 4,196,402
他会計借入金による収入	96,610	—	—	96,610
他会計からの出資による収入	2,290,000	—	—	2,290,000
その他現金の増減額	—	△ 40,052	△ 606,200	△ 646,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	840,901	3,359,255	20,111,000	24,311,156
資金増減額	△ 12,601,633	△ 4,032,014	23,302,510	6,668,863
資金期首残高	19,666,058	24,090,351	8,264,740	52,021,149
資金期末残高	7,064,425	20,058,337	31,567,250	58,690,012

事 業 概 要

水道用水供給事業の概要

名 称	県南西広域水道 用水供給事業	鹿行広域水道 用水供給事業	県中央広域水道 用水供給事業	合 計
給水対象市町村等	19市町村1企業団 (19市町村1企業団)	5市 (5市)	9市町村1企業団 (10市町村1企業団)	32市町村2企業団 [36市町村] (33市町村2企業団 [37市町村])
1日最大給水量	386,075m ³ (386,075m ³)	108,000m ³ (108,000m ³)	78,000m ³ (240,000m ³)	572,075m ³ (734,075m ³) 78%
取水河川等	霞ヶ浦・地下水・利根川 ・鬼怒川	北浦・鱒川	那珂川・涸沼川	—
計画給水人口	1,288,784人	293,680人	931,300人	2,513,764人
給水開始	昭和35年12月	昭和43年8月	平成4年1月	—
基本料金 (月額)	旧県南 1,290円/m ³ 旧県西 1,850円/m ³	1,500円/m ³	1,640円/m ³	—
使用料金	旧県南 45円/m ³ 旧県西 61円/m ³	54円/m ³	65円/m ³	—

(注1)「給水対象市町村等」は令和8年4月現在の給水済市町村等、()は計画 かすみがうら市及び石岡市は県南西広域及び県中央広域の2事業に含まれる

(注2)「1日最大給水量」は令和8年4月現在の施設能力、()は計画

(注3)「料金」は令和8年4月1日現在

(注4) 県南西広域水道用水供給事業のうち、「旧県南」とは、土浦市(平成18年2月20日に効力を生じた合併前の土浦市)、つくば市、守谷市、稲敷市、稲敷郡の各町村及び茨城県南水道企業団の区域、「旧県西」とは、土浦市(平成18年2月20日に効力を生じた合併前の新治村)、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、八千代町及び境町の区域

工業用水道事業の概要

名 称	那珂川工業用水道事業	鹿島工業用水道事業	県南西広域工業用水道事業	県央広域工業用水道事業	合 計
給 水 区 域	2市 (2市)	2市 (2市)	16市町 (21市町村)	3市村 (7市町村)	22市町村 (30市町村)
給 水 先	7社9事業所	66社73事業所	133社146事業所	17社19事業所	223社247事業所
1日最大給水量	76,680m ³ (76,680m ³)	885,000m ³ (960,000m ³)	125,000m ³ (165,000m ³)	46,000m ³ (62,000m ³)	1,132,680m ³ 90% (1,263,680m ³)
取 水 河 川 等	那珂川	北浦・鱒川・地下水	霞ヶ浦・小貝川	那珂川	—
給 水 開 始	昭和41年10月	昭和44年2月	昭和63年4月	平成13年10月	—
料 金	28円/m ³	1・2期18円/m ³ 3期45円/m ³	93円/m ³	56円/m ³	—

(注1) 「給水区域」は令和8年4月現在の給水済市町村、()は計画

(注2) 「給水先」は令和8年4月現在の給水契約事業所

(注3) 「1日最大給水量」は令和8年4月現在の施設能力、()は計画

(注4) 「料金」は令和8年4月1日現在

地域振興事業の概要

区 分	事 業 名	所 在 地	面 積
土 地 造 成 事 業	阿見東部土地造成事業(阿見東部工業団地) つくばみらい福岡地区土地造成事業(圏央道インターパークつくばみらい) 坂東山地区土地造成事業(フロンティアパーク坂東) ひたちなか地区土地造成事業(第1期拡張地区) ひたちなか地区土地造成事業(第2期拡張地区) 阿見実穀地区土地造成事業	稲敷郡阿見町星の里地内 つくばみらい市福岡工業団地地内 坂東市さしま台地内 ひたちなか市新光町地内 ひたちなか市新光町地内 稲敷郡阿見町実穀・小池・荒川本郷地内	64.7ha 70.3ha 71.9ha 23.2ha 38.3ha 68.0ha

水道用水供給事業区域図

工業用水道事業区域図

(浄水場の下段の数値は
現施設能力(m³/日))

(浄水場の下段の数値は
現施設能力(m³/日))

